

募集

塩尻市職員採用募集（8月募集）

問 総務人事課 職員係
直 ⑤20604 ページID:0019677

●募集する職種および資格

職種(試験区分)		年齢資格	資格要件
初級 (高校卒業程度)	事務 土木	-	令和9年3月に高校を卒業見込みの人
障がい者採用枠		18～35歳	次の要件をすべて満たす人 ○身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかの交付を受けていること ○事務職として職務の遂行ができること ○筆記や面接の試験に対応できること
上級 (大学卒業程度)	土木 (経験者特別枠)	40歳以下	企業などでの土木関係の設計、施工管理などの実務経験を、8年7月31日現在で直近5年中3年以上有する人
公務員経験者 特別枠	土木		国・都道府県または本市以外の市区町村の職員 ^{*1} として、土木関係の設計、施工管理などに関する実務経験を3年以上有する人 ^{*2}
カムバック 採用枠	退職時の職種	50歳以下	次の要件をすべて満たす人 ○結婚、出産、育児、介護などの事情により本市職員を退職した ○本市職員 ^{*1} として勤務経験を3年以上有する ^{*2}

※1 会計年度任用職員、任期付職員などは除きます。
※2 育児休業、休職、停職の期間は除きます。



- 第1次試験 9月6日(日)
- 採用人数 いずれも若干名
- 申し込み方法
市ホームページにある職員採用特設サイトの申請フォームから、受験申し込みの手続きをしてください。
- 申込締め切り日 8月21日(金)
※試験日、申込締め切り日は職種によって異なります。詳細は市ホームページをご覧ください。

子育て

子育て力をアップデート～大人も子どももしあわせな環境とは～

問 子育て支援センター 直 ⑤3382

0～3歳の子育てのヒントを見つけるための、子育てリフレッシュ講座です。リフレッシュできる時間を過ごしませんか。

- 対象 市内在住で講座当日、0～3歳（年少に上がる前）の子どもの保護者
- 日時 9月11日(金) 10:00～11:30
- 場所 えんぱーく3階多目的ホール
- 講師 関 裕子さん（上田短期大学准教授）
- 定員（先着順） ○託児あり 15組
○託児なし 20組



- 参加費 無料
- 持ち物 飲み物
- 申し込み方法
右のコード（電子申請）でお申し込みください。



- 申込期間 8月21日(金)～9月4日(金)
- 託児 講座当日、生後3カ月～3歳（年少に上がる前）の子どもの託児（無料）ができます。希望者は申込時に入力してください。

催し

しおじりこども・若者いけんひろばの参加者を募集

問 こども未来課 こども未来応援係
直 ⑤7313 ページID:0064455

こども・若者の意見が大切にされる「こどもまんなか社会」を目指して、「しおじりこども・若者いけんひろば」を開催します。

学校や地域、市政の課題やこども・若者に関するテーマに沿って、少人数のグループに分かれて意見を出し合います。お菓子を食べながら自由楽しく10代のみんなで語り合しましょう。

- 対象 市内に在住または通学する10代
- 日時 8月30日(日) 15:00～17:00
※毎月1回を目安に令和9年3月まで継続して開催します。2回目以降の日時や場所は、市ホームページをご覧ください。（1回のみ参加可）
- 場所 えんぱーく3階会議室304・305
- 進行役 NPO法人わおん
- 参加費 無料
- 申し込み方法
電話または右のコード（Googleフォーム）でお申し込みください。
- 申込締め切り日 8月28日(金)
※テーマは毎回変わります。



募集

「しおじりまちづくりフェスティバル2026」の参加団体を募集

問 市民交流センター
☎ ⑤3350 ページID:0065200

塩尻のまちを良くするために活動する市民活動団体や個人が、ほかの団体と出会い、交流できるイベントです。また、事前のパネル展示と当日の講座や体験イベントなどの出展を通じ、活動について市民の皆さんに広く知ってもらう機会です。情報発信と交流の場に、ぜひご参加ください。



●日時 11月14日(土) 10:00～15:00

●場所 えんぱーく 3階市民サロン・会議室

●申し込み方法

右のコード (Google フォーム) でお申し込みください。

●申込締め切り日 8月31日(月)

●企画・運営

NPO法人えんのわ

※詳細は市ホームページをご覧ください。

※参加団体は、事前に実施する実行委員会への参加が必要です。



お知らせ

道路に張り出した樹木は伐採・剪定をしてください

問 建設課 維持係 ☎内線1257

市道の隣接地（住宅、畑、山林など）から樹木の枝や幹が道路に張り出しているという相談が増えています。

●樹木の張り出しが原因で、事故や賠償責任につながる場合があります

車道や歩道への樹木の張り出しは、道路の見通しを悪くしたり、車や歩行者の通行の支障になったりするだけでなく、事故につながる恐れもあります。また、樹木の張り出しが原因で交通事故などが発生した場合、所有者が賠償責任を負うことがあります。

●自宅や所有地の周辺を確認し、早めに剪定を

個人所有の土地にある樹木の所有権は土地所有者にあるため、緊急時を除き、市で伐採・剪定することができません。所有する土地周辺を改めて確認し、樹木の伐採・剪定にご協力をお願いします。



お知らせ

9月末で病後児保育室「はぐはぐ」の運営を終了します

問 保育課 保育園運営係 ☎ ⑤0844

現在、病後児保育を実施している日の出保育園隣接の病後児保育室「はぐはぐ」について、9月末をもって運営を終了します。10月からは、日の出保育園の0歳児の受け入れ拡大などに施設を活用していきます。

10月からの病児・病後児の保育室

はぐはぐ以外の病児・病後児保育室は、これまでどおり利用できます。市内の「しおはら病児・病後児保育室」や、松本市の施設をご利用ください。

●場所

○市内

しおはら病児・病後児保育室

○市外

・まつもと医療センター病児保育室「ひまわりハウス」

・相澤病院病児保育室「ひだまり」

・丸の内病院病児保育施設「わかば」

・梓川診療所病児保育室「ハイジ」

※申し込み方法などの詳細は、右のコード (市ホームページ) でご確認ください。



お知らせ

災害に備えた「避難行動要支援者名簿」を作成しています

問 地域共生推進課 地域福祉係
☎ ⑤7315 ページID:0064858

本市では、災害発生時に支援が必要な人を事前に把握し、迅速な避難支援や安否確認を行うため、「避難行動要支援者名簿」を作成しています。対象者に案内を順次郵送しますので、内容をご確認ください。

●対象 (次のいずれかに該当し、在宅で生活する人)

○要介護3～5に認定されている

○身体障害者手帳1・2級(第1種)を持っている
※視覚・聴覚・肢体不自由(下肢・移動・体幹)に限ります。

○療育手帳A1・A2を持っている

○精神障害者保健福祉手帳1級を持っている

○指定難病患者のうち、人工呼吸器を使用している

○小児慢性特定疾病児童などのうち、重症患者に認定されている

●対象以外の登録 対象者以外でも健康上の理由などで避難に支援が必要な人は、申請により登録できます。詳細は市ホームページまたは市保健福祉センター1階地域共生推進課でご確認ください。

※この名簿は、災害時の支援を保証するものではないことをご理解ください。